

かけはし

すべては三浦のために



6月9日の平成28年第二回定例会におきまして、一般質問に登壇しました。

一般質問に登壇、7項目問う

神奈川県議会議員 石川たくみ

県議二年目の今年度、私は自由民主党神奈川県議会議員団の副団長に就任致しました。交渉会派である県議団の会議運営や運営のサポートをすることで、政策実現に向けて議員活動に邁進して参ります。

6月9日の平成28年第二回定例会におきまして、一般質問に登壇しました。質問項目は、「大規模災害時の支援物資受入体制について」「ヘイトスピーチ対策について」「三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進について」「外国人旅行者のWiFi環境整備

について」「伝統芸能を活用した文化プログラムの推進について」「水道事業の広域化について」「三崎漁港の高度衛生管理等を活用した漁業振興策について」の7つです。

ヘイトスピーチについて

いわゆるヘイトスピーチ解消法施行直後の6月5日、川崎市内でデモ開催に当たり混乱があったことについて、急ぎ質問することになりました。

6月5日に川崎市内で予定されていたヘイトスピーチのデモに対し、川崎市は「ヘイトスピーチ解消法」の成立を踏まえ、デモの起点となる都市公園の使用を不許可とします。一方で、神奈川県公安委員会は「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づきデモの実施を許可しますが、警備に当たっていた神奈川県警が「デモを行うには、危険な状況にある」とデモ主催者に伝えた結果、本人がデモの中止を決定することになりました。

憲法が保障する「表現の自由」との兼ね合いから難しい対応が求められる中、今回、結果的にデモが中止に至った背景として、いわゆるヘイトスピーチ解消法が大きな後ろ盾になったものと受け止めています。

また、今回多くの市民の方々が集まり「ヘイトスピーチを許さない」との想いを強く訴えかけたことは、今後のヘイトスピーチの解消に向け、大変大きな力になると感じました。私としては、今後こうした機運がさらに高まり、ヘイトスピーチのない、人権がすべての人に保障される社会の実現につながっていくことを期待しています。

ヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、地域で共に生きることが否定されるものであり、人権尊重の観点から、決してあってはならないものです。県の施設においては、ヘイトスピーチを絶対に行わせない、という強い意思を持って、具体的な対応を進めてまいります。県としては、法律の趣旨を受け止め、ヘイトスピーチの根絶に向けて、しっかりと取り組むことにより、民族や国籍等の違いを越え、互いの人権を尊重し合う社会の実現を目指してまいります。



- ①三原じゅん子参議院議員に政策集「神奈川県内地域の課題」を手渡しました②台湾との友好交流（県議会は「新北市議会」と友好交流協定を結んでいます）③三浦道寸没後500年忌第39回三浦道寸祭り④第39回みさき白秋まつり碑前祭⑤みうら・みさき海の駅フェスタ2016⑥三浦海岸海開き7月6日⑦あーすフェスタかながわ2016⑧沖縄戦終焉の地、摩文仁の丘「神奈川の塔」にて⑨海南神社 夏の例大祭7月17日⑩ミウラ・アラ・メヒカーナで三浦とメキシコの交流



昭和48年（1973年）生
1996年 早稲田大学教育学部 卒業
1996年 凸版印刷株式会社 入社
2001年 有限会社丸石製作所 入社
2011年 公益社団法人 三浦青年会議所 第50代理事長
2013年 三浦市議会議員（一期）
2015年 神奈川県議会議員 就任
所属：自民党神奈川県議会議員団副団長
総務政策常任委員会

平成28年第二回定例会 石川巧一般質問

大規模災害時の支援物資受入体制について

オール神奈川で物資の受入体制を

平成28年熊本地震では、支援物資が、被災地近くの集積所まで輸送されているにもかかわらず、受入れ側の対応が追いつかないため、被災者の手に届かないという事態が発生しました。支援物資の滞留は、東日本大震災から指摘されており、本県でも首都直下地震の発生などが懸念されていることから、被災した場合の対応を講じておく必要があります。熊本地震の教訓を踏まえ、大規模災害発生時に物資が円滑に被災者に届けられるよう、受入体制を整える必要があると考えます。知事に見解を伺いました。

(知事答弁) 被災者への物資の提供は、避難所を設置・運営する市町村が行いますが、県外から送られてくる大量の支援物資を避難所に届けるためには、県全体としての受入体制が重要です。そこで県では、受援計画で支援物資の受入れに関する基本事項について定めています。道路の寸断や、市町村側の受入体制の問題により、避難所等に直接配送できない事態も想定されます。そのような場合を想定し、受援計画の中で支援物資の受入れと配送のための「広域物資拠点」として、県内17か所を指定しています。物資拠点から各市町村への配送は、県が責任を持って行うこととしており、必要に応じ、協定事業者や自衛

隊に要請します。また、配送の手段としても、場合によっては、航空機や船舶を活用することも受援計画に定めています。さらに、配送先の市町村の受入体制が十分でない場合には、県内市町村の相互応援協定に基づき、県職員の派遣や、市町村間の応援の調整を行うこととしています。

今年9月の「ビッグレスキューかながわ」では、熊本地震を教訓に、三浦半島断層群の地震を想定し、物資受入訓練も予定しています。今後も、訓練を重ね、物資の受入体制の充実を図り、本県が被災した場合の対応に、万全を期してまいります。



三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進について

城ヶ島大橋の渡橋料無料化を要望

3月、県は「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を策定し、大きな期待を寄せています。「新たな観光の核づくり」や「かながわシープロジェクト」といった地域活性化策を含めて重点的に展開していく地域として、城ヶ島や三崎に目を向けたことで、地元の意識が大きく変化し、機運が盛り上がり、地域の活性化に向けて主体的に取り組むようになってきました。プロジェクト推進に向けては、県と市町の一層の連携が重要です。知事には現状認識と今後の連携について見解を伺いました。

(知事答弁) 「新たな観光の核づくり」では、これまでに「城ヶ島海上イクス釣堀」が整備されたほか、観光客の回遊性を向上させるレンタサイクルの貸出しも始まるなど、事業は一定の進捗が図られてきました。一方、構想に位置づけたホテルのリニューアルは、事業計画が具体化していないなど、まだ道半ばであり、城ヶ島・三崎地域の魅力が十分に活かされていないと評価しています。

今後「三浦半島魅力最大化プロジェクト」との連携を図りながら、城ヶ島西部の景観整備など、海の魅力を最大限に活かしたまちづくりを進めていくことが課題です。広域的な観点から、県は地方創生を進めるコーディネーターの役割を担い、市町村の取組みを後押ししています。今後も、国の地域再生制度の活用を図りながら、市町とともに、プロジェクトを着実に進めてまいります。そして、地方創生の先駆的なモデルを三浦半島から発信できるよう、しっかりと市町を支援してまいります。

(石川再質問) 城ヶ島・三崎地域の観光振興を図るため、県では、平成26年度から核づくり促進交付金により地元を支援し

てきました。この交付金事業は今年度で終了しますが、先ほどの知事答弁にもあったとおり、まだ課題も残っています。地元では「交付金を継続してもらいたい」という声が多いのですが、知事は現時点でどのように考えているのか伺います。

(知事再答弁) まずは、これまでの交付金事業の成果を検証し、しっかりと総括を行う必要があると考えています。その上で、今後の事業展開の内容を改めてお聞きして、地元の本気度を見極めたうえで、交付金による支援を検討してまいります。

(石川要望) 平成23年10月、県民4万人の署名とともに、城ヶ島大橋渡橋料無料化についての請願が提出され、地域の活性化の状況を踏まえながら検討するという意見が付された上で、県議会本会議において、採択されました。あれから5年が経過して、地域の活性化に向けて地元は大きく盛り上がりを見せています。市民を勇気付け、さらなる活性化に向けて弾みをつけるためにも、城ヶ島大橋の渡橋料無料化に向けた検討も開始していただきますよう要望します。



外国人旅行者のWi-Fi環境整備について

Wi-Fi環境に対するニーズは高い

訪日外国人旅行者は、自ら持参したスマートフォンなどを利用して旅行情報を入手し、リアルタイムで情報を発信する傾向が高く、Wi-Fi環境に対するニーズは高いです。またWi-Fiが災害関連情報などの入手・発信にも役立つことから外国人旅行者の安心・安全の確保という観点からも重要です。ラグビーワールドカップ2019や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、外国人旅行者の誘致に向

けて、県内の無料Wi-Fi環境の整備促進について、今後、どのように進めていくのか伺います。

(知事答弁) 県では、市町村や地域の観光協会が、直接又は民間事業者と連携して、公共性の高い観光施設や新たな観光スポットなどに、無料Wi-Fiを導入する際、費用の一部を補助することで整備を促進し、更なる外国人旅行者の誘致促進を図ってまいります。

伝統芸能を活用した文化プログラムの推進について

三浦半島での「カナガワリ・古典プロジェクト」開催を！

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における「文化プログラム」実施は、外国人旅行者に本県の文化芸術をアピールする絶好のチャンスです。外国人旅行者は、日本ならではの文化芸術に関心が高く、特に地域で継承されてきた伝統芸能は、大変魅力的で興味深く映ると思われま。わがまち三浦市の伝統芸能では、ユネスコ無形文化遺産の「チャッキラコ」や県無形民俗文化財の「菊名の鮎屋踊り」、そして7月には「海

南神社 夏の例大祭」が開催されます。伝統芸能をしっかりと後世に伝えていくためには、新たに特別なものを作り込むのではなく、各地域の伝統芸能を発掘し、磨き上げ、その魅力を効果的に発信することが重要です。「文化プログラム」推進に当たり、県内で継承されている伝統芸能を、より多くの方々に知っていただき、観ていただくため、どのような取組を行うのか、見解を伺いました。

水道事業の広域化について

三浦市は40年以上、県営水道への移管を要望

私の地元である三浦市の水道事業では、平成23年度末に自己水源を休止し、すべて横須賀市からの分水に切り替えるといった水源確保の課題を抱えており、経営的にも厳しい状況にあります。三浦市では、昭和49年から40年以上にわたって、県営水道への移管を要望し続けてきました。熊本地震では、長

期間の断水が続くなど、住民の日常生活に多大な影響が出ることになりました。災害時に備えた対応も求められます。四国の香川県では、全国で初めて都道府県単位で水道事業を一つに統合することを決めました。神奈川県としても、広域自治体として、さらなる水道事業の広域化を推進するよう要望しました。

三崎漁港の高度衛生管理等を活用した漁業振興策について

市場占用料の負担軽減に言及

(石川質問) 三崎地域を活性化するためには、三浦半島周辺で獲れる多様な魚介類の活用とともに、食の安全と安心を確保し、付加価値向上と魚価を安定させていく取組が重要です。今年度、三浦市では、全国初となる冷凍マグロ専用の高度衛生管理型魚市場の整備を進めており、県による漁業振興の積極的な取組も期待されます。

三崎漁港の高度衛生管理の推進を含む漁業振興策について、どのように取り組んでいくのか、見解を伺います。

(環境農政局長答弁) 衛生的で高品質な水産物の供給については、三崎漁港において魚市場の管理者の三浦市と連携して、高度衛生管理の取組を推進していきます。三浦市は、冷凍マグロ専用の魚市場を建設すること、現在の魚市場の建物を鮮魚専用に変更することを計画しており、これにより建物内で水産物を常に低い温度で扱えるようになります。県は漁港管理者として、現在の魚市場の前の岸壁について、排水能力の向上などのための改修を行い、水揚げされた魚介類を日光や雨から守るため、岸壁に屋根を設置することを計画しています。また、三浦市に対しては、施設整備が円滑に進むよう助言、協力を行うとともに、魚市場の運営に対する支援として、借地料に相当する魚市場の占用料の負担軽減について検討していきます。さらに、

市場への車乗入れ禁止等の衛生管理のためのルール作りが行われる予定ですので、県もそれに参加し、漁港管理者としてできる協力を行っていきます。

次に、魅力的な水産物や加工品の供給支援については、三崎魚市場でアワビやイセエビなどの多様な水産物の取扱いが増えるよう、三浦市内に分散している水揚げを集約します。また、三崎漁港で扱われる水産物を活用した新たな加工品の開発を進めていきます。県はこうした取組により、三浦市と連携し、三崎地域の活性化に資する漁業振興を図ってまいります。

